

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月16日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 小久保 由希江

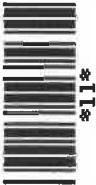
別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 7日から 令和 8年 1月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 1月21日 午前 9時30分 場 所 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月 4日 午前10時30分 場 所 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月28日 午前 9時00分から 令和 8年 1月28日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月16日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	11, 720, 000 9, 376, 000	一括	2, 344, 000	62, 191	0
1	2, 310, 000				
2	9, 410, 000				



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|------------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 海部郡大治町大字西條字尼ヶ須賀 | | |
| | 地 番 | 139番2 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 114.14平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 海部郡大治町大字西條字尼ヶ須賀 139番地2 | | |
| | 家屋 番号 | 139番2 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 43.22平方メートル | |
| | | 2階 | 39.91平方メートル | |



物 件 明 細 書

令和 7年11月 7日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 小久保 由希江

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

A及びBが占有している。同人らの占有権原は買受人に対抗できない。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|------------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 海部郡大治町大字西條字尼ヶ須賀 | | |
| | 地 番 | 139番2 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 114.14平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 海部郡大治町大字西條字尼ヶ須賀 139番地2 | | |
| | 家屋 番号 | 139番2 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 43.22平方メートル | |
| | | 2階 | 39.91平方メートル | |



令和 7 年(ケ)第 237 号

令和 7 年 9 月 8 日受理

令和 7 年 **10** 月 **31** 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 佐 藤 哲 也

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|------------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | 海部郡大治町大字西條字尼ヶ須賀 | | |
| | 地 番 | 139番2 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 114.14平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 海部郡大治町大字西條字尼ヶ須賀 139番地2 | | |
| | 家屋 番号 | 139番2 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 43.22平方メートル | |
| | | 2階 | 39.91平方メートル | |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	□公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図(概略)のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主である建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない 種類: □ある 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	□建物所有者 ■その他の者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として使用している ■「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない [地方裁判所 支部 令和 年()第 号 □ある [保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図(概略)のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件2関係)		
占有範囲	☒ 全部 ☐	
占有者	☐ 債務者 ☒ A	
占有状況	☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
☐ 関係人(☐ (占有者) ☐ ())の陳述／ ☐ 提示文書()の要旨		
占有権原	☐ 賃借権 ☐ 使用借権 ☒ 不明	
占有開始時期	年 月 日	
最初の契約日	年 月 日	
契約等	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	☐ 所有者 ☐ その他の者 ()
当事者	借主	☐ 占有者 ☐ その他の者 ()
賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金	☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等	☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		
執行官の意見	☐ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☒ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件2関係)			
占有範囲		■全部 □	
占有者		□債務者 ■B	
占有状況		□敷地 □駐車場 □ ■居宅 □事務所 □店舗 □倉庫 □	
□関係人(□ (占有者) □ ())の陳述/□提示文書()の要旨			
占有権原		□賃借権 □使用借権 ■不明	
占有開始時期		年 月 日	
最初の契約等	契約日	年 月 日	
	期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
更新の種別		□合意更新 □自動更新 □法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
	貸主	□所有者 □その他の者 ()	
当事者	借主	□占有者 □その他の者 ()	
	賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) □前払 (分 円) □相殺 (分 円)	
敷金・保証金		□ない □ある (□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		□譲渡・転貸を認める □	
その他			
執行官の意見		□上記のとおり □下記のとおり ■「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者	(電話により聴取) 1 私は、物件2建物の所有者です。しかし、個人の仲介者に騙されて、リースのために建てたので、物件2建物内に一度も入ったことはありません。一時期仲介業者を介して物件2建物を誰かに賃貸していました。しかし、契約書は作成しておらず、二、三か月間は家賃が振り込まれていましたが、その後は一切振り込まれていません。 2 物件2建物は、詐欺の拠点として使われていたようで、令和7年8月25日に物件2建物に立ち入ると警察から電話がありました。その際に、ガラスを割って入ったようです。 3 私は、物件2建物に住んだことはありませんので、室内に何があるのかもわかりませんし、私の物は何もありません。 4 太陽光発電システムは物件2建物の建築の際に同時に設置したものだと思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 物件2建物は、債務者兼所有者の陳述によると、リース目的で建てられたもので、同人は入室したこともなく本建物の鍵も持っていないとのことである。郵便受けにあった第三者名義の郵便物について、住民票の交付申請を行うも該当がないが、上記のとおり債務者兼所有者が占有している徴表が認められないことから、郵便物の宛名であるA及びBが占有していると認めることとした。
- 2 物件2建物は、債務者兼所有者の陳述のとおり、1階リビング・ダイニング北側と2階洋室1南側のガラスが割れていたが、全体的に生活感がないことから、経年相当より良い状態であった(写真④、⑥)。
しかし、1階は南向きの窓がキッチンの明り取りが小窓のみのため、若干暗い印象を受けた。2階においても南向きは洋室1のみで、洋室2及び3は窓が小さく若干暗かった。
- 3 物件2建物は、太陽光発電システムと蓄電池が設置されている。
- 4 物件1土地の境界については北東及び北西の境界杭は確認でき、その余は確認できなかったが、一部ブロック塀で囲われており、地積測量図が存在することなどから境界付近を確認することができる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過

調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7年 9月9日 (火) 9:00 - 9:10	名古屋法務局	土地建物全部事項証明書、公図及び建物図面等交付 申請交付申請
R7年 9月10日 (水) 14:15 - 14:40	物件所在地	現地確認、物件 1 土地及び物件 2 建物（外観）の写 真撮影
R7年 9月11日 (木)	郵便	債務者兼所有者に対し照会書送付
R7年 9月18日 (木) 11:55 - 12:10	電話	債務者兼所有者より聴取
R7年 9月24日 (水) 14:50 - 15:40	物件所在地	立入調査（間取確認）、写真撮影（室内）、評価人 同行
R7年 9月24日 (水) 17:50 - 17:55	電話	債務者兼所有者より聴取

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

■ 令和7年9月24日

目的物件は全戸不在で、施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させて
建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日

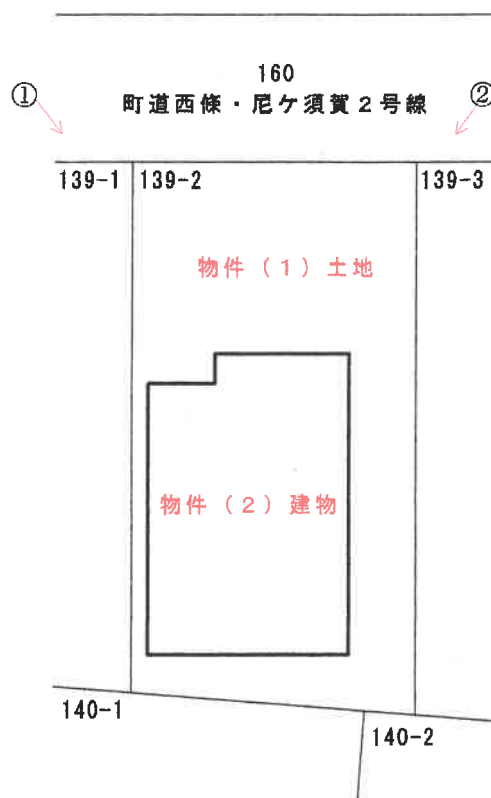
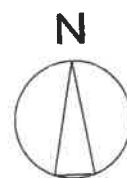
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

目的物件は無施錠であったが、全戸不在であったため立会人を立ち会わせて建物内に立ち入っ
た。

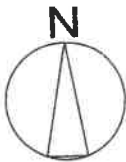
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図 (概略)

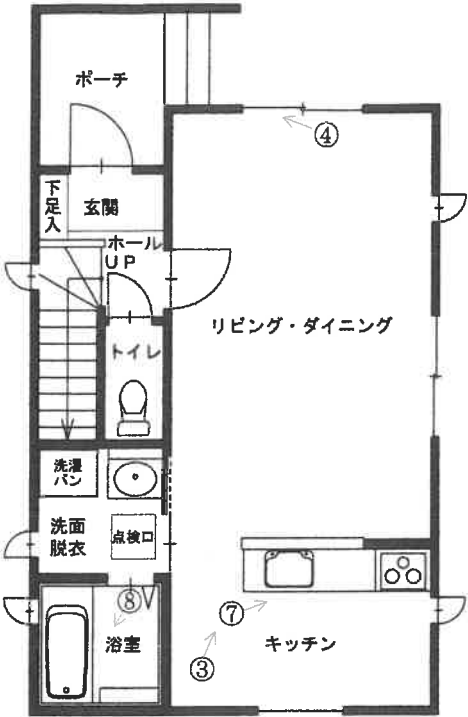


写真撮影方向を矢印で示す
○内写真番号

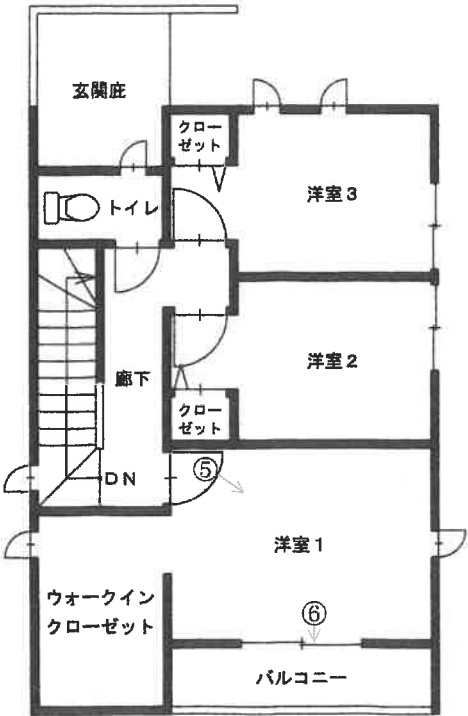
建物間取図（概略）



1 階



2 階



写真撮影方向を矢印で示す
○内写真番号



① 物件1土地を含む物件2建物の外観



② 物件1土地を含む物件2建物の外観

ガラスの割れあり



③ リビング・ダイニング



④ リビング・ダイニング北側のガラスが割れている状況

(11 枚目)

ガラス片



⑤ 洋室1



⑥ 洋室1 南側のガラスが割れている状況



⑦ キッチン



⑧ 浴室

令和 7 年 (ケ) 第 237 号
令和 7 年 9 月 11 日 受 理
令和 7 年 9 月 30 日 現 地 調 査
令和 7 年 10 月 21 日 評 価

名古屋地方裁判所民事第 2 部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

藤本 哲太郎

第1 評価額

一 括 価 格	
金 11, 720, 000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 2, 310, 000 円
物件2（建物）	金 9, 410, 000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	海部郡大治町大字西條字尼ヶ須賀 1 3 9 番 2 宅地 1 1 4 . 1 4 m ²	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	海部郡大治町大字西條字尼ヶ須賀 1 3 9 番地 2 1 3 9 番 2 居 宅 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 1 階 4 3 . 2 2 m ² 2 階 3 9 . 9 1 m ²	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 関西本線「春田」駅 北方 道路距離約 3. 3 k m 最寄バス停 市バス、名鉄バス 大治西条停留所 徒歩約 7 ～ 8 分 (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	受命物件が属する地域は大治町南西部、名古屋市中川区との境界付近に位置し、一般住宅を中心に農地、倉庫、墓地（西條霊苑）等も見られる住宅地域である。上記のとおり最寄駅へはやや距離があるが、徒歩圏内にスーパー等が立地しており、生活の利便性は大治町内では概ね標準的な地域と認められる。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60% 200% 建築基準法第22条の区域、都市機能誘導区域未設定、居住誘導区域未設定、宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 114. 14 m ² 間口 約 7. 7 m、奥行約 14. 4 ～ 15. 0 m 形状 ほぼ長方形	
接面道路の状況	北側で幅員約 4. 0 m の舗装道路(町道西條・尼ヶ須賀2号線)にほぼ等高に接する中間画地である。この道路は建築基準法第42条2項の道路として扱われているが、物件1土地付近では既に拡幅整備済みである。	
土地の利用状況等	後記物件2建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 引込可（受命物件はプロパンを使用） 下水道 なし（個別浄化槽）	
土壌汚染の可能性の調査	昭和45年、昭和54年及び平成1年の住宅地図によれば、近くに土壌汚染をもたらすような工場は見られず、大治町役場によれば、物件1土地及び近隣一帯からは土壌汚染の報告はないとのことである。また、土地の閉鎖登記簿謄本等によれば、昭和48年の土地改良法による換地処分時以降現在まで不動産業者の所有する期間を除いて個人の所有であったことが確認された。	
特記事項	①大治町によれば、平成12年の東海豪雨時、周囲(尼ヶ須賀)では特に被害はなかったとのことである。 ②東西及び南側隣接地は一般住宅の敷地として利用されている。 ③大治町備付けのハザードマップによると、内水氾濫の場合0. 3 m未滿の浸水が想定されるとのことである。 ④周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していない。 ⑤物件1土地上にゴミや動産、ガラスの破片等が放置されている。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）令和 5 年 9 月 5 日新築 経過年数 約 2 年 経済的残存耐用年数 約 2 3 年
仕 様	構 造 木造 屋 根 合金メッキ鋼板ぶき 外 壁 サイディング等 内 壁 ビニールクロス等 天 井 ビニールクロス等 床 フローリング等 設 備 水道、太陽光発電システム等 その他 特になし
床面積（現況）	登記事項証明書記載のとおりと認められる。
現 況 用 途 等	現況用途 一般住宅 間 取 り 3 L D K（附属資料7 間取図（概略）のとおり）
品 等	普通
保守管理の状 態	やや劣る
建物の利用状 況	現況調査報告書の記載のとおりである。
特 記 事 項	①リビング・ダイニングの北側の窓ガラス及び洋室1のバルコニーに通じる窓ガラスが割れている。 ②2階階段の内壁クロスに剥がれた部分が観察される。 ③物件2建物には太陽光発電システムが、物件2建物の屋根には太陽光パネルが設置されている（5.5kW、CSP55G4J、蓄電ユニットあり）。契約等の詳細については現況調査報告書に記載のとおりである。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	71,200	1.00	114.14	1.00	8,130,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 大治-3

公示価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $74,000 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/104 = 71,200 \text{ 円/㎡}$
 (上三桁未満四捨五入)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：地域内で概ね標準的な画地と認められる。

◇地域格差：街路条件格差、交通接近条件格差、環境条件格差等を考慮

イ 個別格差：地域内で概ね標準的な画地と認められる。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：将来の取壊費用の発生を考慮した減価率を0%とした。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床 面積(㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	170,000	83.13	0.74	10,460,000

ウ 現価率： $[\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{\text{経済的残存耐用年数}23\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}23\text{年} + \text{経過年数}2\text{年})\}] \times (1 - \text{観察減価等}20\%) = 0.74$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	8,130,000	0.55	法定地上権	4,470,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価修 正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times$ オ
1	8,130,000	-4,470,000		0.90	0.70	2,310,000
2	10,460,000	+4,470,000	0	0.90	0.70	9,410,000
一括価格 (合計)						11,720,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：窓が一部破損している等の室内の状況等を考慮し、上記のとおり市場性修正が必要と判断した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（大治－3）

所 在：海部郡大治町大字西條字平ヶ野68番
価 格：74,000円／㎡
位 置：地下鉄東山線「中村公園」駅の西方道路距離約4.4km
価 格 時 点：令和7年1月1日
地 積：165㎡
供給処理施設：水道、都市ガス
接 面 街 路：北側幅員約6.0m町道に接面
用途指定等：第一種中高層住居専用地域（建ぺい率60%、容積率200%）
地 域 の 概 要：一般住宅のほかマンション等も見られる住宅地域

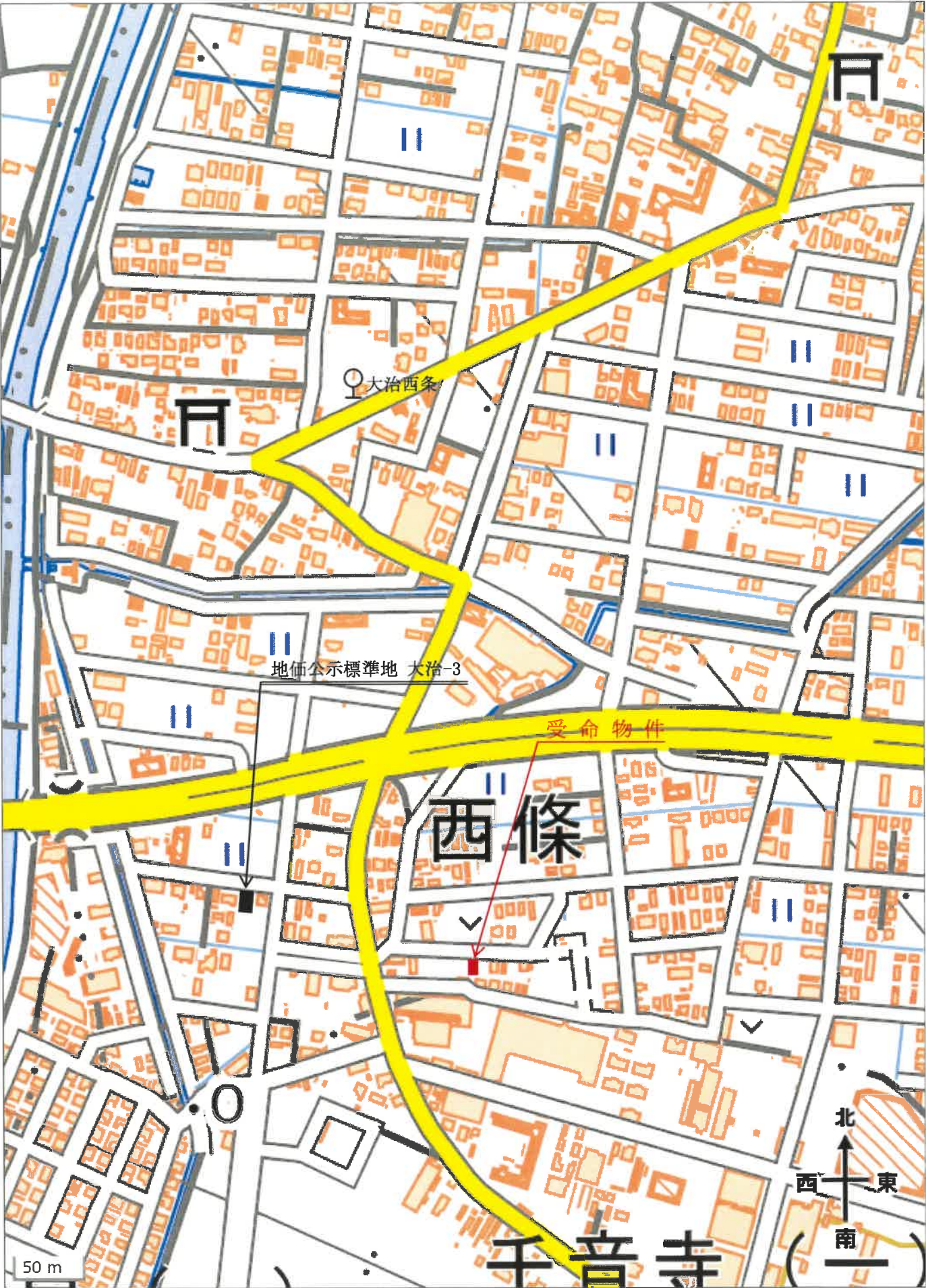
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 間取図（概略）
- 8 現況写真

以 上

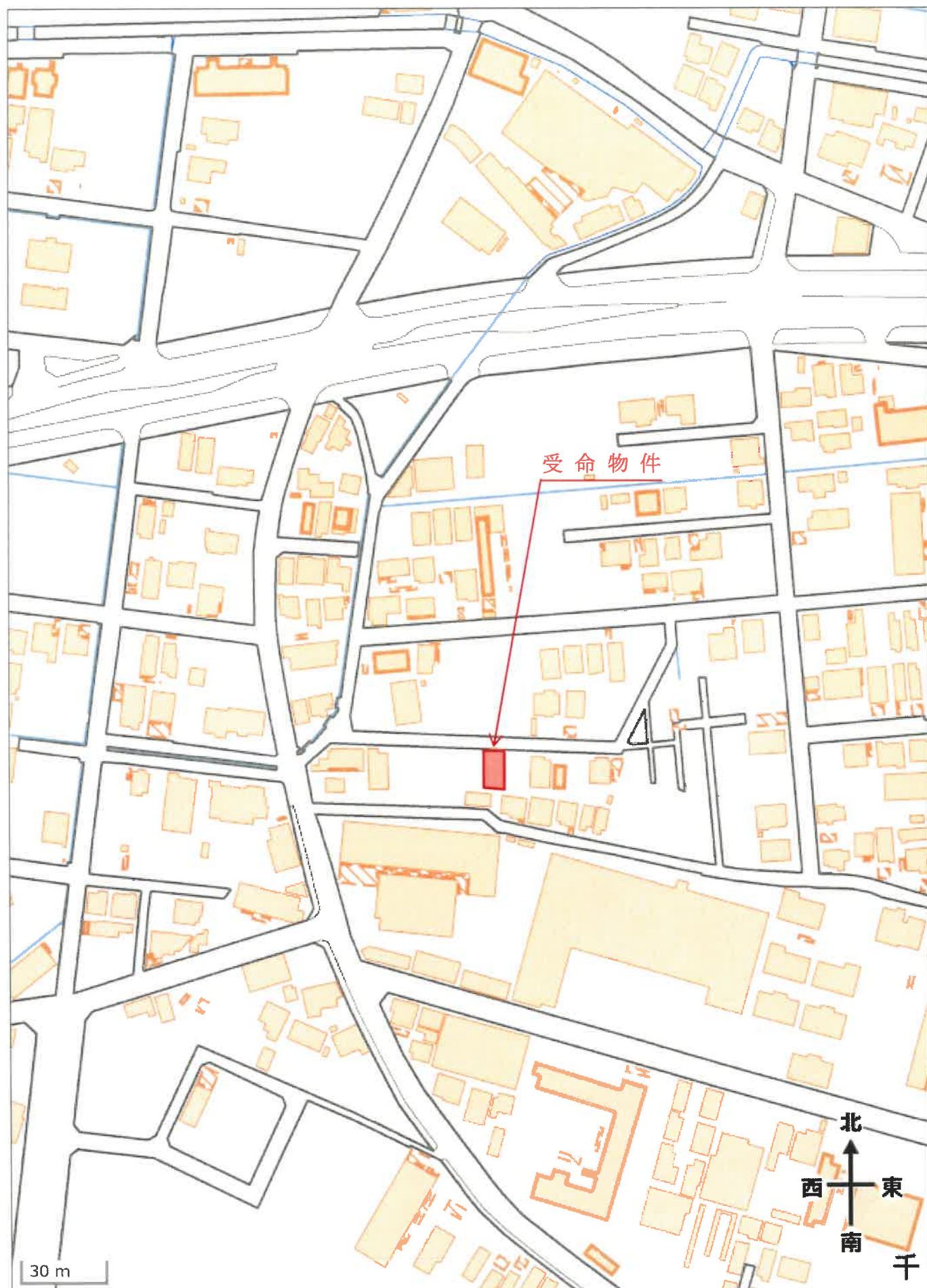
地理院地図 位置図

GSI Maps



地理院地図 付近案内図

GSI Maps



A4判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
大字西條
字尼ヶ須賀

請 部 分	所 在	海部郡大治町大字西條字尼ヶ須賀				地 番	139番2			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分		座標系 番号又 は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作 成 年 月 日	昭和48年2月1日				備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局津島支局管轄)

令和7年7月9日

東京法務局

地図整理番号：M90020

登記官

(1/1)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局津島支局管轄)
令和7年7月9日 東京法務局

登記簿

中国图经理署号：M90021

土地積測所—in 圖

139番1、139番2、
139番3

地 番

土地の所在
海部郡大治町大字西條字尼ヶ須賀

直 角 座 標 法 求 積 表

地 點	A 139番1	$\bar{x}_n$	$\bar{y}_n$	$Y_{n+1} - Y_n$	$\bar{x}_n \cdot (Y_{n+1} - Y_n)$
測 点	KA1	-92219.648	-32437.994	-8.372	772062.893056
	KA2	-92233.495	-32437.993	7.755	-715270.753725
	BA 11	-92234.430	-32430.239	8.372	-772186.847960
	BA 9	-92220.008	-32429.621	-7.755	715166.162040
			面 積	面 積	228.346568
			地 積	地 積	114.1732945

地 點	x_n	y_n	$y_{n+1} - y_n$	$x_n \cdot (y_{n+1} - y_n)$
測 點				
BA. 9	-92220.008	-32429.621	-8.358	770774.826864
BA. 11	-92234.430	-32430.239	7.096	-654495.515280
BA. 10	-92235.361	-32422.525	8.358	-770903.147233
BA. 8	-92220.341	-32421.881	-7.096	654395.539731
			倍 面 積	228.295915
			面 積	114.1479550
			地 積	114.14

[illegible]

金
 金

순서	구분	항목	단위	수량
1	인건비	사무직 인건비	원	342,470
2	재료비	사무용품 구입비	m ²	1
3	기타	사무소 임대료	원	1,000,000
4	합계			1,342,470

基準点等の名称及び座標値

点 名	X 座 標	Y 座 標	備 考
10A41	-92162.106	-32238.752	街区多角点
10A42	-92194.806	-32507.391	街区多角点
10A01	-92295.536	32487.279	街区多角点

測量年月日：令和5年2月17日
 変換系の種類：世界測地系Ⅷ系
 縮尺係数：0.999913



凡例

境界点	石	境界標の種類
田	田	コンクリート杭
田	田	金属板
田	田	金属プレート
田	田	刻印
田	田	プラスチック板
田	田	石
田	田	木

附錄：三

作者

縮尺 1/

申請人

縮尺 $\frac{1}{250}$

A4判に縮小

登記年月日：令和5年9月25日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(名古屋法務局津島支局管轄)
令和7年7月9日 東京法務局

登記官

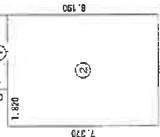
A4判に縮小

建物図面
各階平面図

家屋番号	139番2
建物の所在	海部郡大治町大字西條字尼ヶ須實139番地2

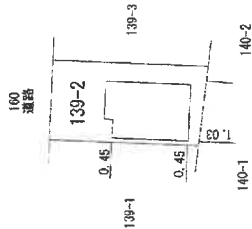
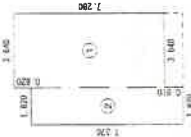
1 階

求積表	
①	3.640 × 0.820 = 2.984800
②	5.460 × 7.370 = 40.240200
計	43.225000
床面積	43.22㎡



2 階

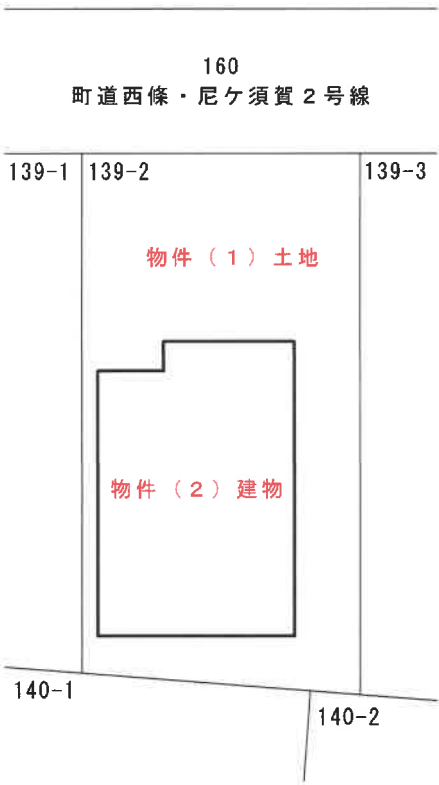
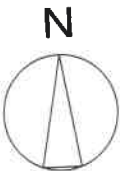
求積表	
①	3.640 × 7.280 = 26.499200
②	1.820 × 7.370 = 13.413400
計	39.912600
床面積	39.91㎡



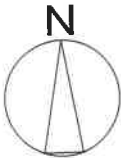
(単位：m)

作製者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
-----	----------	-----	----------

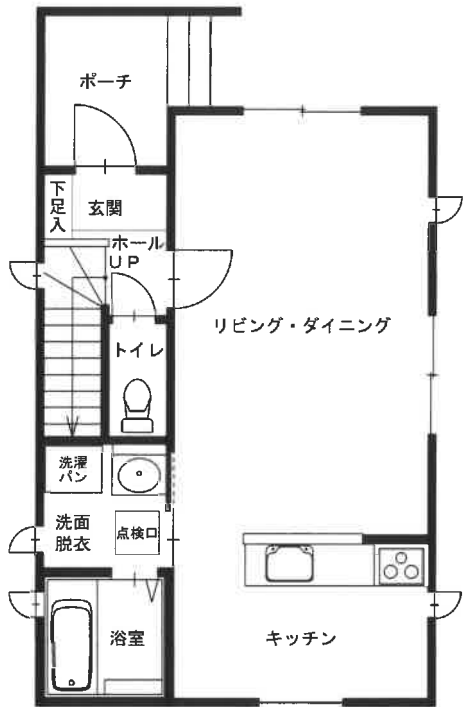
土地建物配置図（概略）



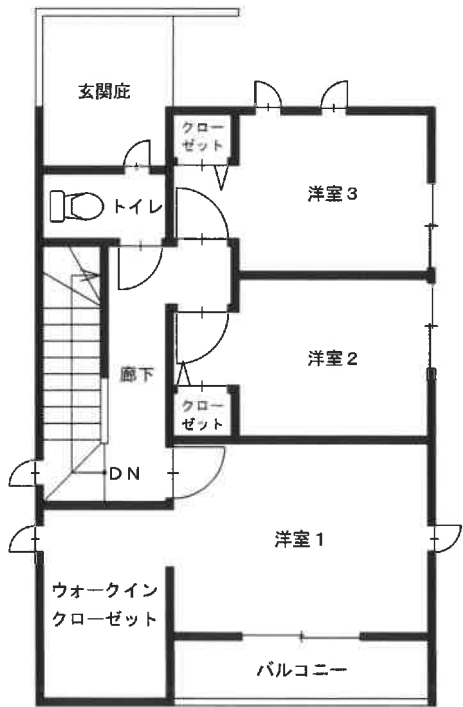
間 取 図 (概 略)



1 階



2 階



現況写真

物件(2)建物

①



物件(1)土地

物件(2)建物

②



物件(1)土地